

合意書

株式会社LAVA International (以下、甲という)と、適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者機構日本 (以下、乙という)は、下記事項につき合意する。

記

第1条 甲は、ヨガスタジオに係る広告において、一般の消費者が正しく認識できるように、随時実施しているキャンペーンの適用条件を明確に表示することを約束する。

第2条 甲は、継続必須期間中に解約する場合の解約金において、解約の時期に応じて、定価月額と特別月額の差額を超えないように精算することを約束する。

第3条 乙が本合意書の履行内容を確認する為に、甲に対してその確認のための協力を求めたときには、甲は、その時使用している申込規定等の提供その他必要な協力を行うものとする。

第4条 甲が前掲第1条ないし第2条に違背したことが判明した場合は、乙は甲の違背行為について、乙のウェブサイトに掲載して公表する。

第5条 甲および乙は、本合意書に記載した以外、何らの事項についても合意していないことを確認する。

甲及び乙は、本合意書を2通作成の上、各書面に記名・押印の上、各自がそれぞれ一通を保管する。

2019年12月3日

甲) 東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 9階
株式会社LAVA International
代表取締役 鷺見 貴彦

乙) 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階
適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者機構日本
代表理事 佐々木 幸孝